

平成 27 年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業
 (発達障害早期支援研究事業)
 成果報告書 (概要版)

実施機関名 (滋賀大学)

1. テーマ

早期支援アセスメント体制の確立と学習面・行動面で困難を示す児童生徒を含むすべての児童生徒の自尊感情を育むインクルーシブな指導方法の開発

2. 問題意識・提案背景

平成 17 年 4 月滋賀大学は学長裁量経費により、教育学部附属特別支援学校内に学習・発達支援室を設置した。障害児教育講座や附属特別支援学校の教員が専門家として、学級担任や該当する児童生徒と相談する体制が進む中で、各学級において、発達障害の可能性のある「気になる子」の対応が必要であることが明らかとなった。

しかし、早期支援のための学校全体の体制の整備の必要を感じつつも、各学級担任や教科担任、生徒指導部における個別の対応が中心となっておりと言わざるを得なかった。そこで、これらの課題を解決するために、特別支援教育を推進する校内体制の整備、教員の研修会、学習支援ボランティアの育成、授業研修会とケースカンファレンスを実施し、早期支援アセスメント体制の確立とインクルーシブ教育をふまえた授業改善を進めながら、すべての子供の自尊感情を育む指導方法の研究開発を目標として取り組むことにした。

3. 指定校について(平成 27 年 4 月 1 日現在)

(小学校)

指定校名：国立大学法人滋賀大学教育学部附属小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	105	3	103	3	100	3	99	3	118	3	115	3
特別支援学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通級による指導 (対象者数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援 教育支援 員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	23	1	4	1	5	0	(1) 兼任	1	37	

(中学校)

指定校名：国立大学法人滋賀大学教育学部附属中学校											
	第1学年			第2学年			第3学年				
	生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数			
通常の学級	120	3		120	3		118	3			
特別支援学級	0	0		0	0		0	0			
通級による指導 (対象者数)	0	0		0	0		0	0			
	校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援 教育支援 員	スクールカウンセラー	その他	計

教職員数	1	1	18	1	6	1	(5)兼 任	0	1	1	30
------	---	---	----	---	---	---	-----------	---	---	---	----

4. 指定校における取組概要

1. 特別な教育的支援の必要な児童生徒に対する早期アセスメント体制の確立

<附属小学校>

これまで対象児童に個別指導計画を作成、実施、評価、修正して引き継いできたが、新たな支援策を考える時や実施時、評価と修正時に、実務家型アドバイザーによる助言を受けることにした。個別の事例に応じた対応では、実務家型アドバイザーが特別支援教育コーディネーターの要請を受け、保護者への面談や教員へのアドバイスをしたり、必要に応じて、個別の知能検査等を行ったりするなど、アセスメント体制の確立をめざした。

<附属中学校>

小学校からの個別の支援ファイル、学校生活、学習活動の様子等から、担任による対象生徒のリストアップ、実務家型アドバイザーによる授業参観、担任、学年主任との面談を経て、対象生徒を絞り込んだ。担任による「児童・生徒理解に関するチェックリスト」を実務家型アドバイザーが参観前に目を通し、絞り込みの資料として活用した。特別支援教育校内委員会により支援の重要度を3段階で判定した。保護者と本人から、理解が得られる生徒を対象に個別の支援を行った。研究対象生徒に対して教科の担当者と連携を図るため「教科別支援シート」の作成等に取り組んだ。

2. 特別な教育的支援の必要な児童生徒に対するインクルーシブ教育をふまえた指導方法の確立

<附属小学校>

対象児童を決め、各学年、年間2回の授業研修会を行った。実務家型アドバイザー、学習・発達支援室と連携し、学年団の教員と、インシデント・プロセス法により実際の授業を通して児童理解、課題の明確化、今後の支援の方向性について協議を行った。授業研修会では、「個々の学びを保障すること」「インクルーシブ教育を踏まえた授業デザインの構築」を協議の柱とし、実務家型アドバイザーに助言を得た。授業研修会で得られた児童理解と支援策について「平成27年度版 特別支援教育ハンドブックⅡ」を作成した。

<附属中学校>

インクルーシブな指導に焦点を当てて授業改善していけるよう、指導案の中に特別な教育的支援を要する生徒の現状や配慮すべき事象について明記し、「特別支援教育の視点での思考ツールなどの活用について」という項目を立て、全教科で指導方法の開発に取り組んだ。実務家型アドバイザーが授業担当者と事前に打ち合わせを行い、学習活動案に支援方法や内容を反映させ、授業研究会への助言を得ながら授業改善を行った。

3. 校内支援と教職員の資質向上に向けての取り組み

外部講師を招いた特別支援教育に関する研修会を開催した。

学習支援員の配置がない附属校での特別な教育的支援の必要な児童生徒の支援体制の充実のため、平成26年度に効果がみられた学生支援ボランティアを滋賀大学教育学部の学生から募集した。課題となっていた学生のための研修会やミーティングを行い、支援の質の向上をめざした。教職員についても学習に困難さのある子供達の理解の対応についての研修等を行った。

5. 主な成果

1. 特別な教育的支援の必要な児童生徒に対する早期アセスメント体制の確立

実務家型アドバイザーによる専門的な見地による指導や助言により、対象児童生徒の「困難」についての背景を客観的に把握することができ、よりよい支援につなげることができた。

アセスメントを具体的に進めることで、個別指導計画の作成、実施、評価、修正のサイクルを年間の中でしっかりと位置づけ、より効果的な支援を考えることができた。

2. 特別な教育的支援の必要な児童生徒に対するインクルーシブ教育を踏まえた指導方法の確立

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に焦点を当てた授業公開、授業研究（研修）会等を行うことで、児童生徒理解や授業方法の工夫や改善等、学級担任や教科担任に任されていたことが学年、教科部会の対応すべき課題として共通理解され、全体として対応することができるようになった。教材提示の仕方やグルーピング、発問の工夫等、支援が必要な生徒への配慮が全ての生徒にとっての「わかる授業」の実現や指導方法の開発に繋がることを再認識できた。

3. 校内支援と教職員の資質向上に向けての取組

校内研究に特別支援教育の視点を取り入れたアプローチをすることの重要性等について共通理解できた。

学生支援ボランティアの配置により、授業中の個々の児童生徒の学びをより細かく観察し、その結果を授業者と共有できた。学生を指導する研修体制についても一定の見通しが持てた。

6. 今後の課題と対応

1. 特別な教育的支援の必要な児童生徒に対する早期アセスメント体制の確立

児童生徒の実態把握を適確に行うため、学習・発達支援室と連携しながら学級担任、教科担任、特別支援教育コーディネーター、学生支援ボランティア、スクールカウンセラーなどと個々の児童生徒についての情報共有や支援方針の検討などの機会を計画的に設定していく。

附属校園では、個別の支援ファイルを活用した情報の共有や支援の連携を行ってきているが、中学校では、支援を受け入れることに抵抗感がある生徒もおり、思春期を迎えた時期からの支援は難しいケースもある。本人、保護者ともに、早い時期から幼小中12年間の育ちを見通したよりよい支援が継続して行えるよう支援体制を充実させていくことが課題である。

2. 特別な教育的支援の必要な児童生徒に対するインクルーシブ教育を踏まえた指導方法の確立

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に焦点を当てた授業公開、授業研究（研修）会等を継続することで、学年、教科部会の対応すべき課題として共通理解したり、校内研究の深まりにつなげたりしていく。支援の内容と方法の妥当性を客観的に評価し、効果的な支援を体系化することは今後の課題である。

3. 校内支援と教職員の資質向上に向けての取り組み

教科指導の力量を一層高めると共に、各校園における教員一人ひとりの特別支援教育に関する更なる資質の向上に努めていきたい。

学生支援ボランティアの研修，実施などを計画的に推進するための枠組を明確にしている。

7. 問い合わせ先

組織名：国立大学法人滋賀大学

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| (1) 担当部署 | 総務課総務係 |
| (2) 所在地 | 滋賀県彦根市馬場一丁目1番1号 |
| (3) 電話番号 | 0749-27-1005 |
| (4) FAX 番号 | 0749-27-1129 |
| (5) メールアドレス | ssyomu@biwako.shiga-u.ac.jp |